

# 電気供給仕様書

## 1 概要

### (1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市中央卸売市場内に必要な電気（特別高圧電力）の需給について適用する。

### (2) 需要場所

札幌市中央区北12条西20丁目

### (3) 用途

卸売市場

## 2 供給仕様

### (1) 水産棟・青果棟・管理センター他

#### ① 供給電気方式、供給電圧、周波数、受電方式等

ア 供給電気方式 交流3相3線式

イ 供給電圧 標準電圧 60,000V

ウ 周波数 標準周波数 50Hz

エ 受電方式 2回線受電（常用線及び予備線）

オ 予備線 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるための電気の供給を受ける予備電線路とする。

電気の供給は、常時供給電圧と同位の電圧とする。

#### ② 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 1,600KW

イ 予定使用電力量 6,680,000kWh

### (2) 需給期間

平成30年10月1日0時から平成31年9月30日24時まで

### (3) 需給地点

北海道電力株式会社の中央卸売市場地中支線で引き込む札幌市のG・I・Sケーブルヘッド固定端子

### (4) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

### (5) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

### (6) 自家用発電設備（水産棟・青果棟・管理センター）

・非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 1,250KVA 1台 系統連系なし。

・非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 750KVA 1台 系統連系なし。

・非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 375KVA 1台 系統連系なし。

### (7) 力率

力率は、その月の毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。）とする。

なお、力率の単位は、1パーセントとしその端数は小数点以下1位を四捨五入とする。

## 3 環境負荷の低減に関する事項

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷逡減に努めること。

平成30年度～平成31年度 月別予定使用電力量

年月	契約電力 (KW)	電 力 量 (kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
H30年10月	1,600	240,100	249,900	490,000
H30年11月	1,600	235,200	244,800	480,000
H30年12月	1,600	298,900	311,100	610,000
H31年1月	1,600	279,300	290,700	570,000
H31年2月	1,600	269,500	280,500	550,000
H31年3月	1,600	279,300	290,700	570,000
H31年4月	1,600	230,300	239,700	470,000
H31年5月	1,600	249,900	260,100	510,000
H31年6月	1,600	259,700	270,300	530,000
H31年7月	1,600	313,600	326,400	640,000
H31年8月	1,600	328,300	341,700	670,000
H31年9月	1,600	289,100	300,900	590,000
合 計	-----	3,273,200	3,406,800	6,680,000

注1；基本料金算定において力率を用いる場合は、100%と仮定する。

注2；電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。